　　　　　　　　　　　　　「資料　１」

個別支援業務参考資料（令和３年度）

三重県医療勤務環境改善支援センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　労務管理支援アドバイザー　加藤　三郎

**医師の時間外労働上限時間規制の特例適用にかかる**

**医師労働時間短縮計画策定について**

　医師の時間外労働上限時間規制の、**地域医療提供体制確保のための暫定特例水準及び集中的技能向上水準適用**に向けた労働時間短縮・追加的健康確保対策取組にかかる「医師の労働時間短縮計画策定」については、医療法の改正（令和３年５月２８日公布）により作成努力義務が定められ、特例適用を必要とする医療機関には、当該医療機関の労働時間状況を踏まえたうえでの計画（医療法改正施行までの期間は、施行後の計画案）作成が義務となりました。

　令和３年７月１日開催の「医師の働き方改革推進検討会」において、計画策定ガイドライン案修正が協議され、修正後の（案）を踏まえて８月４日（第１３回）の検討会で再修正の「医師労働時間短縮計画作成例」が示されています。

この作成例は、令和２年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業区分６の「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備事業」の申請書に添付する「病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画作成例」がベースになっていますが、小生にて、ガイドライン案の作成例要素も併せて、「法改正施行の令和６年３月３１日までの計画参考例」を別添のとおり作成してみました。

貴院の事情、医師の労働時間等の状況に即して「取組事項・目標等」を改訂・修正のうえ活用いただければ幸いです。

特例適用指定申請の審査に添付する「計画案」は、評価センター運用（令和４年度）後にご助言いたします。

作成に当たってのご注意

1. ＊印の赤字は、注意書きですので成文から削除してください。
2. 文中の赤字は、必要に応じて適宜書き込み・変更してください。
3. 厚労省作成の「**医師労働時間短縮計画」の様式・作成例**は、**インターネット**の「医師の働き方改革推進検討会」→第１３回（令和３年８月４日）の「参考資料１－４」で公開されていますが、この作成例（ワード形式）提供をご希望のときは当センターあてにメールにてご注文ください。

令和　〇年　〇月　１日

（＊計画期間初日に一致させる）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（医療機関名称）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（院長）

医師労働時間短縮計画（参考例）

**方針**＊例　　＊（別途に勤務環境改善取組方針を職員に周知している場合は「方針」記述は省略してください）

令和６年４月１日を以て改正労働基準法の「医師の時間外労働上限時間規制」が施行されるに伴い、同日施行となる改正医療法の「地域医療の確保・集中的な研修実施の観点からやむを得ず高い上限時間が認められる診療部署・医師（以下、特例適用部署・医師という）」については、両法律の趣旨を踏まえて業務従事医師の追加的健康確保対策等を充実してできる限りの業務軽減を図ることとするが、法改正施行までの間における「年間９６０時間を超える時間外労働（休日労働を含む）」が認められる医師が在籍する診療科等の部署については、労働時間状況を把握して、業務体制整備、業務効率化等を行い、令和６年３月末までに、特例適用部署・医師（認証指定申請の予定）を除き、当院勤務医の全てが「年間時間外労働（休日労働を含む）が９６０時間以内」となるよう、以下の取組みにより労働時間の短縮を図ることとする。

併せて、令和６年４月１日以降においても、特例適用部署の見直し・医師の可能な限りの労働時間短縮対策を引き続き推進するものとする。

　　　　　　　＊以下は、**兼業医師を受け入れ**ている場合の追加

なお、当院においては、病棟管理、夜間・休日外来診療の充実を図るために他の医療機関に勤務する医師の兼業勤務（病院提携による派遣、本人意志での就労）を受け入れており、当該医師に関しては他の医療機関での勤務時間を考慮して、法定基準に反することのないよう当院での勤務時間を管理すると共に、軽易・断続的業務となる宿日直勤務（労基法上の表現）については、所轄労働基準監督署長の許可を受けて適正な運用を図ることとする。

　　　　　　　＊以下は、**兼業医師を送り出し**ている場合の追加

なお、当院は地域医療確保の使命を果たすための必要に応じて、当院勤務医を他の医療機関へ**派遣、又は、兼業勤務承認を行っている**が、当該医師の、当院及び兼業先医療機関での通算した時間外・休日労働時間が法定の時間外労働限度時間以内となるよう、当院の労働時間管理の徹底は当然として、必要な場合には兼業先医療機関に当該医師の時間外労働短縮・削減等の協力を求めることがある。

本計画策定のプロセス　＊例

当院方針の推進のため、院内各職種から代表（各〇名）が参画する勤務環境改善委員会を設置し、令和３年〇月〇日以降検討を重ね成案とした。

特例適用部署・医師の労働時間短縮のためのタスクシフト先となる職員への説明・意見収集も実施し、この計画に反映させることとするが、より効果的かつ適正な対策となるよう毎年計画見直しをすることを含めて、当院の業務向上と共に職員の勤務環境改善を図ることとする。

「参考」　勤務環境改善委員会は〇ヶ月に1回開催し、策定された本計画は医

局の他、各職種の職場に掲示する。

計画期間

　令和〇年〇月１日～令和6年3月３１日

＊**始期**はできる限り早く→令和３年１０月・４年４月等→１年を超える期間確保

（計画は、期間途中の毎年度に見直す）　＊都度、三重県知事に届出

対象医師

　△△科医師、□■科医師、・・・（＊全ての開設診療科、又は、長時間労働診療科を網羅）、他の医療機関からの兼業勤務医師（＊兼業受入れがなければ不要）、及び、臨床研修医（＊研修施設でなければ不要）

**１　労働時間と組織管理**

（１）労働時間数

　　　＊ガイドライン６－１（P7）

　△△科医師

＊診療科ごとに作成→診療科が多ければ表を増やしてください。

＊最長欄の計画期間終了年度の目標は、特例適用予定部署がなければ９６０

時間以内とする。以下同じ

＊特例適用部署でなければ赤字部分の目標は０人・０％となる。以下同じ。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年間の時間外・休日労働時間数 | 前年度実績 | 当年度目標 | **計画期間終了年度の目標** |
| 平均 | ○時間△分 | ○時間△分 | ○時間△分 |
| 最長 | ○時間△分 | ○時間 | ○時間 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | ○人・〇% | 〇人・〇% | ○人・〇% |
| 1,860時間超の人数・割合 | ○人・〇% | ０人・０% | ０人・０% |

　□□科医師

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年間の時間外・休日労働時間数 | 前年度実績 | 当年度目標 | **計画期間終了年度の目標** |
| 平均 | ○時間△分 | ○時間△分 | ○時間△分 |
| 最長 | ○時間△分 | ○時間 | ○時間 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | ○人・〇% | ○人・〇% | ○人・〇% |
| 1,860時間超の人数・割合 | ○人・〇% | ０人・0% | ０人・0% |

　〇〇科医師

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年間の時間外・休日労働時間数 | 前年度実績 | 当年度目標 | **計画期間終了年度の目標** |
| 平均 | ○時間△分 | ○時間△分 | ○時間△分 |
| 最長 | ○時間△分 | ○時間 | ○時間 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | ○人・〇% | ○人・〇% | ○人・〇% |
| 1,860時間超の人数・割合 | ○人・〇% | ０人・0% | ０人・0% |

　他の医療機関からの兼業勤務医師（診療科外来勤務）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年間時間外労働時間数  （他院労働時間は本人申告に基づく） | 前年度実績 | 当年度目標 | **計画期間終了年度の目標** |
| 平均 | ○時間△分 | ○時間 | ○時間 |
| 最長 | ○時間△分 | ９６０時間 | ９６０時間 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | ○人・20% | ０人・０% | ０人・０% |
| 1,860時間超の人数・割合 | ０人・0% | ０人・０% | ０人・０% |

＊最長目標は、９６０時間以内で可能な限り短くする。次表も。

＊本務病院の勤務が法定労働時間いっぱいなら、受入れ先の全勤務が時間外労働です。

他の医療機関からの兼業勤務医師（宿日直勤務→労基署長許可外）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年間時間外労働時間数  （他院労働時間は本人申告により把握） | 前年度実績 | 当年度目標 | **計画期間終了年度の目標** |
| 平均　　　　　　　　　年 | ○時間△分 | 〇時間 | 〇時間 |
| 最長　　　　　　　　　年 | ○時間△分 | ９６０時間 | ９６０時間 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | ○人・〇% | ０人・０% | ０人・0% |
| 1,860時間超の人数・割合 | 〇人・〇% | ０人・０% | ０人・0% |
| 「参考」年間回数平均 | ○回 | ○回 | ○回 |
| 年間回数最多 | ○回 | ○回 | ○回 |

＊最長時間数の目標は、派遣元医療機関との約束があれば、その時間数になります。

（２）労務管理・健康管理

【労働時間管理方法】　　＊ガイドラインP8）

|  |  |
| --- | --- |
| 前年度の取組実績 | 出勤簿による自己申告 |
| 当年度の取組目標 | 出退勤管理用ＩＣカード・タイムカード導入、所定勤務時間外の「依命なき自己研鑽、その他の自己理由による在院時間」の届出制を構築 |
| 計画期間中の取組目標 | 引き続きＩＣカード・タイムカードによる管理、実業務時間の適正管理を推進 |

【宿日直許可の有無を踏まえた労働時間管理】

|  |  |
| --- | --- |
| 前年度の取組実績 | 未申請　or　未許可 |
| 当年度の取組目標 | 労働基準法施行規則（昭和22年厚生省令第23号）第23条の宿日直許可の取得手続きを行う  但し、他の医療機関からの兼業受け入れによる宿日直業務従事者については同施行規則第34条の許可取得手続きを行う |
| 計画期間中の取組目標 | 引き続き上記事項に取り組む |

【医師の研鑚の労働時間該当性を明確化するための手続等】

|  |  |
| --- | --- |
| 前年度の取組実績 | 特に対応なし |
| 当年度の取組目標 | 医師の研鑚に関して、事業場における労働時間該当性を明確にするための在院届出手続を周知し、所定勤務時間外の施設利用環境を整備・管理する |
| 計画期間中の取組目標 | 引き続き手続き周知・適正運用に取り組む |

【労使の話し合い、36協定の締結】

|  |  |
| --- | --- |
| 前年度の取組実績 | 労使間の協議の場として、労働時間等設定改善委員会を月〇回開催  36協定を労働者の過半数で組織する労働組合と協議して締結し、所轄労基署に届け出た36協定は医局内に掲示 |
| 当年度の取組目標 | 同上委員会を月〇回開催  36協定を労働者の過半数で組織する労働組合と協議して締結し、届け出た36協定は医局・職員会議室・職員更衣室等に掲示し、周知を図る |
| 計画期間中の取組目標 | 引き続き上記事項の適正な運用に取り組む |

【衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制】

|  |  |
| --- | --- |
| 前年度の取組実績 | ・衛生委員会を月1回開催  ・健康診断・長時間労働医師面接指導・ストレスチェック等、法令基準に基づき実施  ・産業医を1人選任、権限強化 |
| 当年度の取組目標 | ・衛生委員会（月1回開催）の審議充実を図る  ・法令基準に基づく職員健康診断受診等の受診率向上、適切な事後措置推進を図る  ・長時間労働医師面接指導の見直し検討  ・産業医活動の積極的推進を図る |
| 計画期間中の取組目標 | 引き続き上記事項の適正な運用に取り組む |

【追加的健康確保措置の実施】

|  |  |
| --- | --- |
| 前年度の取組実績 |  |
| 当年度の取組目標 | 医療法・労基法の令和６年度からの医師時間外労働上限時間規制施行を見据えて、連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保及び代償休暇確保を可能とする勤務体制をシュミレートする |
| 計画期間中の取組目標 | 前年度の検討結果を踏まえて勤務体制を見直し、必要な体制（面接指導医師の確保、追加的健康確保措置を見据えた勤務管理ソフトの導入等）を確立する |

（３）意識改革・啓発

【管理者マネジメント研修】　＊ガイドラインP9

|  |  |
| --- | --- |
| 前年度の取組実績 | 一般的な労務管理等の研修実施 |
| 当年度の取組目標 | ・国の実施する病院長向けの研修会に病院長が参加する  ・診療科長・各職務管理者等向けに勤務環境マネジメント研修を開催（医療勤務環境改善センター講師を予定）する  　参加事情により複数回開催を予定 |
| 計画期間中の取組目標 | 引き続き上記事項に取り組む |

**２　労働時間短縮に向けた取組**

＊計画策定ガイドラインの６－２（P10）

⑴～⑸はそれぞれ最低１つを取り組むものとしてテーマを挙げていて、記載例は一例ですので、各医療機関で相応しい**テーマを選んで**ください

（１）タスク・シフト／シェア

＊選択テーマ　①　職種に関わりなく特に推進するもの

②　職種ごとに推進するもの（助産婦、看護師、薬剤師、診療放射線技師、

臨床検査技師、臨床工学技士、医療事務作業補助者）

【看護師】

|  |  |
| --- | --- |
| 取組の実績 | 特に実績なし |
| 計画期間中の取組目標 | 特定行為研修を受講する看護師を○名以上配置する |

【医師事務作業補助者】

|  |  |
| --- | --- |
| 取組の実績 | 医師事務作業補助者○人体制で医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力を行う。 |
| 計画期間中の取組目標 | 医師事務作業補助者○人体制に増員し医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力を行う。 |

（２）医師の業務の見直し

＊選択テーマ　①　外来業務の見直し　②　宿日直の体制や分担見直し

　　　　　　③　宿日直中の業務見直し　④　オンコール体制の見直し

　　　　　　⑤　主治医制の見直し

　⑥　兼業先の労働時間を踏まえた勤務シフトの管理

【宿日直の体制や分担の見直し】

|  |  |
| --- | --- |
| 取組の実績 | 従来は診療科毎の宿日直体制 |
| 計画期間中の取組目標 | 診療科毎の体制ではなく、交代で１日当直当たり2人体制とし、宿日直をしない診療科はオンコール体制とする |

（３）その他の勤務環境改善

＊選択テーマ　①　ICTその他の設備投資　②　仕事と家庭の両立支援

　　　　　　③　さらなるチーム医療の推進

【ＩＣＴその他の設備投資】

|  |  |
| --- | --- |
| 取組の実績 | 未導入 |
| 計画期間中の取組目標 | 音声入力システムを導入してカルテの一部を自動作成する |

（４）副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

＊　本務医療機関の取組み→他の医療機関での兼業勤務者が居ない場合は不要

＊選択テーマ　①　兼業先の労働時間も踏まえた勤務シフトの管理

＊前記⑵で、このテーマ選択の場合は他のテーマを選ぶこと

　　　　　　②　兼業先との勤務シフトの調整

　　　　　　③　兼業先への労働時間短縮の協力要請

|  |  |
| --- | --- |
| 取組の実績 | 副業・兼業先の勤務予定の申出を受け、所属部署の１か月の勤務表に反映させている |
| 計画期間中の取組目標 | 副業・兼業先医療機関に対して、労働時間短縮の協力要請、及び、本人からの勤務時間予定・実績報告制度確立を推進する |

（５）C-1水準適用の、臨床研修医及び専攻医の研修の効率化

＊　臨床研修なき医療機関は不要

|  |  |
| --- | --- |
| 取組の実績 | 特に実績なし |
| 計画期間中の取組目標 | 臨床研修・専門研修プログラム、審査規定に基づき適正に対応する。 |